

議会日誌

10月15日から1月5日

11月

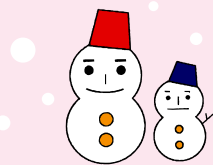
- 4日 議会運営委員会理事会
- 17日 議会運営委員会理事会
- 19日 12月定例会招集告示
議案説明会
- 25日 議会運営委員会
- 30日～12月9日
12月定例会

12月

- 7日 議会運営委員会
- 9日 議会だより編集委員会
- 13日 議会運営委員会理事会
- 15日 12月臨時会招集告示
- 20日 議会運営委員会
- 22日 12月臨時会

1月

- 5日 議会だより編集委員会



3月市議会定例会は、2月23日(水)から開かれる予定です。
詳しい日程は、2月21日(月)に開かれる予定の議会運営委員会で決まりますので、それ以後に議会事務局へお問い合わせください。本会議の傍聴を希望される方は、会議当日、市役所7階の議会事務局で手続きをしてください。先着順に傍聴証をお渡しします。

また、本会議の日程と一般質問の内容は、市役所のロビーや市議会ホームページでお知らせします。

3月定例会の 開会日・日程は

市区町村議会議員 総務大臣感謝状授与



竹内政住議員に総務大臣感謝状が授与されました。この感謝状は、市区町村議会議員として35年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったと認められる方に贈られるものです。市議会議員では竹内議員を含め、全国で106名の方が受賞されました。

がまごおり議会だよりは目の不自由な方向けに、番号、点字版とカセットテープ版を発行しています。点字版は、点訳奉仕グループ「あい」の皆さん、カセットテープ版は、ボランティアグループ「声」の皆さんのご協力で発行されています。

また、議会だよりは、三河塩津駅を除く市内JR3駅のほか市民病院や市役所出張所にも置いてあります。なお、インターネットでもご覧いただけますので、ぜひアクセスしてください。

議会だよりは点字版と テープ版も発行しています



今年4月には、市議会議員選挙が行われます。マスコミ関係者の要請で、12月議会閉会後に出馬を予定している議員らの顔写真撮影が行われました。選挙を前にあわただしさが増し、政治的な関心も高まる時期になります。

名古屋市ではリコールが成立し、議会の解散を問う住民投票が実施されることになりました。議会や議員の果たす役割、責務が問われることになりそうです。

議員の任期は4年。有権者の審判は、避けて通るわけにはいきません。市民は議会に何を期待し、何を求めているのでしょうか。そして、その期待に応える活動をしてきたかが評価されます。残された任期はわずかですが、言論の府にふさわしい職責を果たしたいと思ひます。

議会のことば 一修正の動議

議会に提出された議案に対して議員から修正案を提出するときの動議を「修正の動議」といいます。

動議とは、主に会議の進行や手続きに関して随時口頭で議員から議会に対してなされる単純な提案であって、議会の議決を受けなければならないもののことをいいます。なお、議案の修正案の提出は、会議の進行や手続きに関するものではありませんが、地方自治法で動議の形式をとるべきものとされています。

「修正の動議」は、正確を期すために議案の修正案を備え、議員定数の12分の1以上の議員が発案者として署名して、文書で議長に提出しなければなりません。

本市議会12月定例会に2名の議員から「蒲郡市一般会計補正予算に対する修正動議」が提出され、慎重に審議されました。